

国立子ども青少年図書館設立推進について

国立中央図書館 学位論文館
イ・ソンファ(李 善花)

1. はじめに

子どもと青少年！ 彼らは私たちの未来であり、夢です。子どもと青少年は明るく、正しく、自由に育つ権利があります。子どもと青少年を立派に育てあげるとは社会の責務であり、義務です。国際図書館連盟子ども・ヤングアダルト図書館分科会は、2003年に発表した<児童図書館サービスのガイドライン>で、「すべての子どもは図書館を利用しながら、図書館への親しみや安らぎの気持ちを感じ、図書館で求めるものを探し出せる能力を養うべきである」と言っています。このように図書館は、子どもと青少年が将来有能な社会の成員に成長するために必要な資質と能力を身に付けることができる、もっとも基本的で、なくてはならない施設です。

国立中央図書館では、現在運営中の学位論文館を改・補修し、子どもと青少年、研究者、保護者そして子ども図書館関係者のための図書館へと機能を転換するために、国立子ども青少年図書館(仮称)の設立を推進しています。今回の業務交流では、現在国際子ども図書館を開館し模範的に運営している国立国会図書館の知識と経験を共有し、今後の両国の子ども図書館サービスの向上に寄与していきたいと思えます。

2. 国立子ども青少年図書館の設立背景と研究活動

2.1 設立背景

21世紀知識基盤社会の国家競争力は人材育成

知識基盤社会において一国の国家競争力は人材育成に左右されます。人材育成は、理解力と創意力の発達の土台といえる読書にかかっているといたっても過言ではありません。

読書を通じた理解力と創意力の発達

「3歳のときの癖が80歳まで続く(三つ子の魂百まで)」という韓国のことわざがあります。幼いときは好奇心が強く、外の世界を受け入れることに柔軟なため、読書習慣を形成

するためのとても良い時期です。幼いときに形成された知能と思考力・性格・情緒などは、一生影響を及ぼすものです。読書は知識と経験を磨くだけでなく、思考力と情緒の発達を促進します。本を通じて感動と喜び、悲しみを感じ、情緒が豊かになります。一人の人間が正しく成長するためには、IQ（知能指数）とともにEQ（感性指数）が調和して発達しなければなりません。

図書館を通じた正しい読書教育の必要性

正しい読書教育は生涯学習機関の出発点であり、終着点である図書館から始まるべきです。幼い頃正しく形成された読書習慣は、人生を通じて知識の涵養と人格形成の原動力となります。このように重要な読書教育が、子どものことを優先して考える子ども図書館から始まるというならば、この上なく望ましいことでしょう。

国を代表する子ども図書館の必要性

最近急速に広がっている子ども図書館は、こうした読書教育の重要性を反映したものであり、このような子ども図書館を適切な方向に先導、発展させることができる、国を代表する子ども図書館設立の必要性が提起されています。

学位論文館の機能転換の必要性提起

一方、2002年8月の文化観光部「図書館発展総合計画」、2002年12月の「国立デジタル図書館設立基本計画策定委託報告書」と、2003年6月「国立中央図書館の合理的組織改編及び人事政策の研究」などを通じて、国立デジタル図書館建設時には学位論文資料が媒体変換されることを予測すると同時に、学位論文館を子ども図書館へ機能転換することが提案されました。

そのため国立中央図書館では、子どもと青少年の身体と心が明るく、正しく育つことができる条件整備と、子ども図書館発展のための中心的な役割を遂行していくため、国立子ども青少年図書館の設立を推進しています。

2.2 研究活動及び推進内容

1981年9月の開館当時、学位論文館の建物は公共図書館発展のためのモデル的な役割を果たすように建設されました。これを全面的に改・補修し、国立子ども青少年図書館として活用する過程に大きな問題はないだろうと判断され、国立子ども青少年図書館への機能転換を推進することになりました。

これにより国立中央図書館では、学位論文館の建物を子どもと青少年、そして研究者と保護者のための空間として提供するための研究活動及び事業推進を次のように行っています。

2004年1月、国立中央図書館に「子ども青少年図書館タスクフォース」を組織・運営し、その研究成果を「国立子ども青少年図書館（仮称）運営計画」として2004年10月に発表しました。

2004年7月、国内の子ども図書館の運営現況を把握し設立に反映しようと、「順天奇跡の図書館」など国内7か所の図書館での現場体験を通じて現場の声も聞きました。

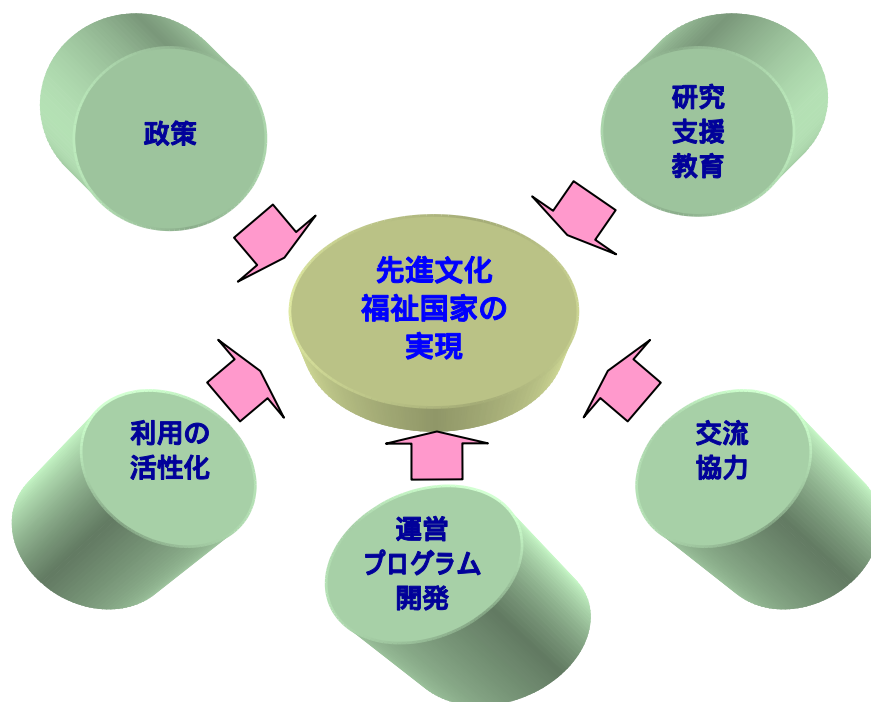
（訳注：「奇跡の図書館」は市民団体が民間放送局にはたらきかけ、テレビの娯楽番組で毎月選定する本の販売売上金と、個人及び団体の寄付金によって、子ども専門図書館を建てるプロジェクト）

そして、2004年9月には日本の「国際子ども図書館」をはじめ7館を訪問し、子ども図書館の運営全般について調査、分析した後、これを設立計画に反映しています。

2004年12月には「国立子ども青少年図書館（仮称）の運営研究」についての委託事業も完了しました。

そして今年からは、国立子ども青少年図書館設立のために、学位論文館の改・補修工事と主要機能に関する事業も並行して推進しています。

3. 国際子ども青少年図書館のビジョン



4. 主要機能

子ども青少年図書館 及び 児童読書振興政策の策定・施行

一、子ども青少年図書館の政策を策定し、施行しようと考えています。

まず全国の子ども青少年図書館の実態を把握し、協議体を構成して、子ども青少年図書館育成方法に関する諮問会議を運営し、政策を検討した後、具体的な実行方法を策定し、子ども図書館界の発展を図ろうと考えています。

二、児童読書振興政策を策定し、施行しようと考えています。

図書館でできる読書プログラムを開発・運営し、優れた事例を発掘して普及させようと思います。読書体験室の実際の運営を通じて、読書討論会及び読書相談室を設け、ロールプレイング、童話劇などの読書体験プログラムを開発・運営します。

子ども青少年図書館研究・研究支援及び教育プログラムの開発・運営

一、子ども青少年図書館の運営について研究をしようと考えています。模範的な運営事例を発掘し、ワークショップ、討論会などを開催し資料集を刊行しようと思います。子ども青少年資料の整理及び排架に関する研究を進めます。

二、図書館の児童専門司書、司書教諭、児童文学者、児童学研究者、児童書出版社のための研究資料を調査、収集し、関連研究者の研究活動を支援する予定です。子どもと青少年に関連した研究資料をインターネット、目録集及び関連論文などを通じて継続的に調査し、毎年研究資料を拡充させる予定です。

三、図書館の児童専門司書、司書教諭、図書館ボランティアのために、子ども図書館を運営するにあたって実際に役に立つ教育、研修プログラムを運営する予定です。例えば読書教室運営、ストーリーテリング指導法、児童心理、運営サービスプログラムなどです。

四、小・中・高校と連携した読書教育プログラムを開発・運営しようと考えています。学習段階に沿った読書指導教育の方法を開発し、普及させようと思います。対象別、主題別の推薦図書を調査・研究し、読書感想文指導法及び読書に対する興味を引き出すことのできるプログラムを開発し、学校図書館を通じた読書教育活性化の一翼を担おうという考えです。また司書教諭のための研修プログラムを開発・運営し、学校図書館が発展できる土台になるようにしています。

蔵書拡充を通じた国民向け情報利用サービスの活性化

図書館を構成する三つの要素のうち、蔵書はその図書館の水準を表す最も重要な基本要素の一つです。当館では現在、本館の資料保存館に児童関連の蔵書が保存されていますが、国立子ども青少年図書館（仮称）が開館すれば、原則的に原本を除く副本をそちらに移管

し利用サービスに供する予定です。

現在、当館の資料拡充は、納本される資料を基本にしていますが、国立子ども青少年図書館は、納本される児童書以外に、購入と寄贈を活性化して児童書の蔵書を拡充しようと考えています。国内資料の購入は、納本児童書以外の資料を選定して購入し、寄贈依頼はまずベテランの児童文学者を中心に行おうと思います。

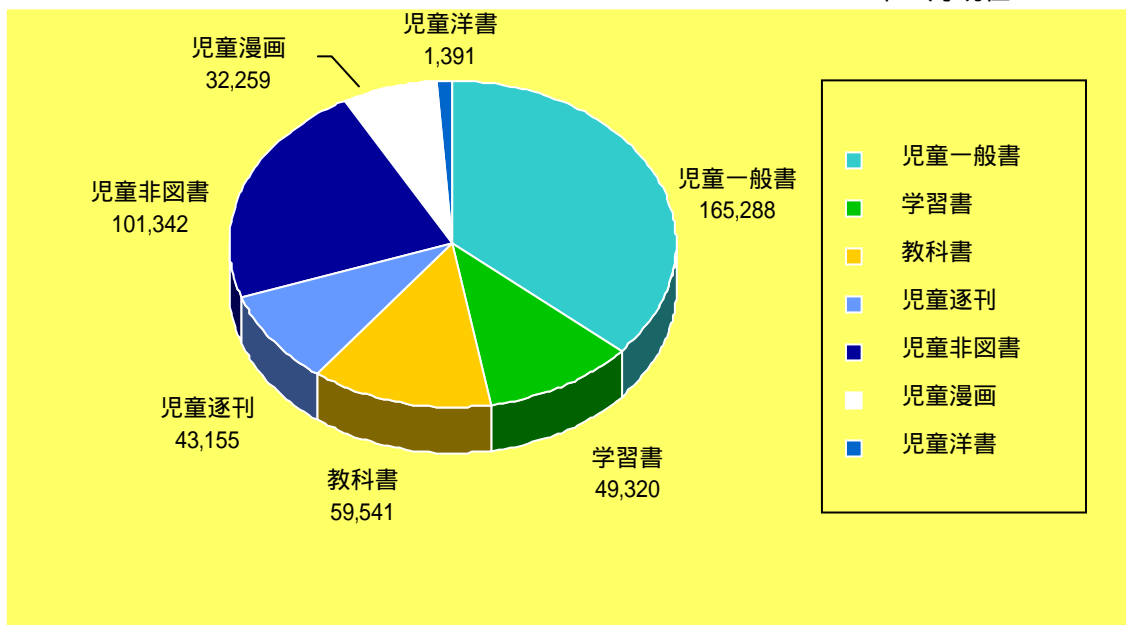
国外の児童書の購入は、主要先進国の児童文学賞受賞作品及び有名な児童作家の作品、主要言語圏の絵本を中心にまず選定し、今後購入対象国と範囲を少しずつ拡大する予定です。子どもたちに、世界各国で発行された、優れた児童書を、翻訳ではなく原本で見せることで、世界各国の民俗や風俗などを修得させ、国際的な視点を養うようにします。また我が国の出版界と児童文学者等に、外国の児童書の出版傾向などがわかるよう、世界各国の有用な児童書を紹介します。

国内児童書の購入は、青少年のための推薦図書及び研究資料などをインターネット、推薦図書及び推薦図書目録などを調査し、購入対象資料を選定した後に購入する予定です。

参考までに国立中央図書館の児童書所蔵の現況を申し上げます。2005年1月現在、総蔵書数は45万2,292冊で、資料別蔵書数は以下のとおりです。

国立中央図書館 児童書蔵書の現況

2005年1月現在



総蔵書数 452,296 冊

国内外の交流・協力を通じた国家情報競争力の向上

現在、子ども図書館に関する国内外の交流及び協力は、非常に微々たる水準です。当館で推進している交流・協力も、子ども図書館よりは一般図書館が主になっているのが実状です。今後、国立子ども青少年図書館が設立されれば、子ども図書館を中心とした国内外の交流協力を推進し、国を代表する子ども図書館としての地位を高めようと考えています。

一、国内の子ども図書館・公共図書館・文庫などとの協力、交流を推進する予定です。まず国内の子ども図書館及び関連機関との協力網の構築を推進するため、関係者との懇談会の開催などを通じて協力事業の内容を定め、シンポジウム、ワークショップなどを開催し、発展の方向を模索しようと思います。

二、国外の子ども図書館との国際交流及び協力事業を推進する予定です。中国、日本、シンガポールなど、アジア各国及び世界有数の子ども図書館との協力ネットワーク構築事業を開始しようと思います。また、日本、ドイツ、アメリカの子ども図書館との業務交流を推進し、海外の子ども図書館の運営事例把握と当館への適用のため、職員研修を実施するようにします。例えば日本の大阪府立国際児童文学館、国際子ども図書館、ドイツの国際青少年図書館及びアメリカのニューヨーク市立図書館などをあげることができます。

特性に合わせた運営プログラムの開発及び普及

一、主な利用者である子どもと青少年の特性を生かした利用者別プログラムを運営しようと考えています。童話の語り聞かせ（乳幼児）、読書サークル（子ども）、読書討論会（青少年）、読書指導（保護者）、主題別ミニ展示会などを運営しようと考えています。

二、図書館見学プログラムを開発し、図書館運営の広報と普及を図ろうと考えています。すなわち、利用対象別に特性に合わせた見学プログラムを開発し、広報用映像と一緒に見ってもらうことで、国民に近づいていこうと思っています。

三、余暇時間拡大にともなう家族プログラムを開発し、運営しようと考えています。時期別に、学期中と長期休暇中、平日と週末のプログラムをそれぞれの特色にあわせて開発し、運営する考えです。すなわち、読書キャンプ、子どもと一緒に読書指導講座、作家との出会い、音楽鑑賞、映画鑑賞などです。また、企画展示及び文化行事を開催しようと思います。例を挙げると、国際図書展示会、原画展示会、童話劇、読書感想画、読書感想文発表会などです。

5 . 施設構成・人材拡充

5 . 1 施設構成

今後の図書館機能の変化及び運営体制の変化に能動的に対応するため、融通性と拡張性を考慮して、オープンスペース（開放型）で構成する予定です。快適な読書環境の造成を優先して行います。

主な利用者層である子どもと青少年のアクセス及び利用の便を考慮し、層別配置を次のように行う予定です。

1 階は、子ども専用スペースとして構成します。小学生を主な対象とした子ども資料室を配置し、最近 2 年程度の資料を備えておく予定です。図書館の第一印象を左右する場所であることから、図書館への好感度を高めるべく配慮します。就学前の子どものための乳幼児室とおはなしの部屋を整備し、幼少期から読書に興味を持つようにします。また、総合情報案内センターを設置して図書館利用者の支援を行い、資料検索端末を備えて図書館の資料検索と原文情報サービスを提供します。

2 階は、国際子ども資料室とマルチメディア資料室及び映像音響室として整備します。国際子ども資料室は、子どもに関連する外国資料を収集しサービスを行います。現在、外国の児童資料は我が国では非常に不足しているのが実状です。当館は国際子ども資料室の運営を通じて、子どもが国際感覚を養う一助になろうとしています。

マルチメディア資料室は図書館が所蔵する非図書資料とデジタルコンテンツなどを利用できる場所です。VTR、LAB、DVD、インターネット、VOD、データベースコーナーなどを通じて、多様な非図書資料を利用できます。映像音響室では、映像及び音楽鑑賞プログラムを編成し提供する予定です。

3 階は、青少年のためのスペースと、読書体験スペースで構成されます。青少年資料室には、中学生以上を対象とした推薦図書及び保護者のための教養書と子女教育の参考となる資料を備える予定です。読書体験スペースには、読書相談室、読書討論室とミーティングルームなどを設け、読書に関する相談や討論のみならず、直接からだで表現しながら読書への興味を誘発できる童話劇やロールプレイングなどを考案し、運営します。また、セミナー室を配置し、子どもと青少年関連の研究者や団体のワークショップ、討論会などを誘致して、それぞれの研究結果について情報交換ができるようにする予定です。

4 階は調査・研究及び創作活動ができるスペースとして整備します。児童文学室は児童文学に関連する研究資料を備え付け、研究者と児童文学者の研究と創作活動を支援します。研究資料室は子どもと青少年に関連する研究資料を継続的に収集し、研究者の研究活動を

支援する予定です。講堂は、講演会・討論会・セミナー開催及び公演などを誘致し、生き生きと活動する図書館にしようとしています。

貸出資料閲覧室は、5つの書庫にある排架資料を閲覧できる場所です。書庫には開架資料室に備えていない資料を保存し、利用者の求めがあれば貸出資料閲覧室を通じて閲覧サービスを提供する予定です。

5.2 組織構成と人材配置

図書館がその役割を遂行するためには、図書館の資源を効率的に運用することができる適切な組織と、子どもへの専門的なサービスについて十分な訓練と教育を受けた専門司書の人材と、その他の機能遂行に適合した専門的な人材が必要です。国立子ども青少年図書館が、国家を代表する子ども青少年図書館としての主要機能と社会的役割を誠実に遂行するために、このような専門的な人材からなる組織が構成されなければなりません。

この場合、司書職員は中心的な役割を遂行しなければなりません。サービス対象がまず子どもであるという点と、また、その他の対象は子どもに関する研究者、児童文学創作者、保護者など多様なグループが関連しているという点を考慮すると、これらに関する専門家が配置されなければなりません。

国立子ども青少年図書館における人材拡充の基本方針は、国家を代表する子ども青少年図書館の地位と機能に合うよう、専門的な人材を中心に、組織と人材の拡大改編を推進中です。具体的な特徴は次のようになります。

特別職の新設

専門家による自律的サービスの企画と運用が可能となるように、特別職を新設しようとしています。子どもに対する図書館サービスは、細心の配慮をもって専門家により提供されねばならないため、一般行政的な方式で図書館を運営すると、利用者グループと図書館の人材との関係に大きなギャップが生じる可能性が高まります。サービスの第一線の現場では多様な状況において即時の判断と対処を行う必要があるため、現場の専門司書及び専門的な人材などに対して十分なサービス権限と任務を付与できる組織構成になるようにいたします。

読書教育、児童心理、国際交流の専門家などを採用し、書評及び書誌の刊行、子どもと青少年の心理把握を通じて、サービスプログラムの開発、国内外の交流協力などに該当の専門知識を活用し、効率的に遂行します。

電算職の新設

デジタル資料の効率的な管理と開発のための電算職を新設する予定です。急速に発展しつつあるデジタル情報に能動的に対処し、当館ホームページを活性化させて場所と時間にかかわらず当館の情報を共有できるようにして、地域偏重による情報格差を解消します。また、マルチメディア資料室と映像音響室の運営などに専門知識を活用し、デジタル資料室を効率的に運営します。

今後の計画

これにより、まず「文化観光部とその所属機関」という職制を改定するつもりです。すなわち、学位論文館を「国立子ども青少年図書館」へと機能転換できるよう、職制改定を推進しており、行政支援課、企画研究課、資料開発課、情報サービス課、デジタル情報課など5課に拡大し運営すべく、推進しています。

6. 国内の子ども図書館の現況

一、子どもを主な対象とする独立した子ども図書館があります。ソウル特別市立子ども図書館、ノウォン（蘆原）子ども図書館、九老区子ども図書館などのような公共の子ども専用図書館のほか、2003年から設立が始まった「奇跡の図書館」(p3 参照)、そして最近の地方自治体主導の子ども専用図書館が、この範疇に属します。

二、一般的な公共図書館において児童サービスを提供している子どもの部屋です。子ども図書館に関する世界的かつ普遍的な現状として、地域社会に密着した公共図書館を通じて、子どもに多様なサービスが提供されています。IFLAでも公共図書館における児童サービスの重要性を強調しているように、現在、児童サービスの重要性を認識してその機能を漸次、強化してきつつあります。

三、小学校の学校図書館です。図書館及び読書振興法でも学校には図書館を設置するよう規定されていますが、現在、最も遅れている館種です。2002年に教育人的資源部が「学校図書館総合発展計画」を策定し、市民団体も積極的に乗り出していますが、図書館の設立後、本格的な運営にあたる専任の人材（司書教諭など）の配置が伴わず、困難を抱えています。教育人的資源部では、このような現実を打開しようと、今後予算を大幅に拡充し活性化する計画です。

四、各種の私立子ども図書館と、子どもを主な対象とする文庫があります。これらは民間ベースで、個人または民間団体が自発的に関与して設置・運営されており、浮沈も甚だしく、その実態を正確に把握することは容易ではありません。2000年前後に民間部門において子ども図書館への関心が高まり、現在は全国で100余程度の小規模な子ども図書館が

運営され、継続的に増加する傾向にあります。

7. 終わりに - 未来の夢の木を思いつつ

新しい生命が誕生し社会の成員としてその任務を全うするようになるまでは、両親を始め家族、社会、国家の助けが必要です。世の中で暮らしていくための知識を、直接体験を通じて習得できるのが最も望ましいことですが、誰もが全てを経験することはできないので、間接的な体験ができる読書の重要性が提起されます。

このように重要な読書に対して、社会的認識がどの時代よりも高まっているここ数年の間、全国的に子ども図書館設立ブームが起こり、京畿道を始めとした地方自治体でも、積極的に推進されているところです。教育人的資源部でも、読書に対する政策を積極的に推進しており、学校図書館の予算を大幅に拡大しています。また、公共図書館における子どもの部屋の機能が強化されており、民間ベースの小規模な子ども図書館も非常に増えています。

国立中央図書館では、子ども図書館に対する社会的な関心と呼びかけに応じて、国家を代表する図書館としての責務を果たすために、2006年開館を目標に国立子ども青少年図書館の設立を準備しております。

現在、国立子ども青少年図書館（仮称）を準備している国立中央図書館職員の子どもの図書館に対する愛情と情熱は、誰よりも熱いと申せます。

また、子ども図書館の運営に必要な専門技術と能力を涵養するために、自館職員教育などを実施しており、児童サービスを研究するために随時、現場体験を実施しています。

国家を代表する子ども青少年図書館としての機能と地位の確立は、一朝一夕でできるものではありません。当館は、国立子ども青少年図書館（仮称）の開館前のみならず開館後も、持続的に国内外の優れた子ども図書館の運営事例及び児童サービスを、現場体験及び研修などの方法により習得していく予定です。今後、国際子ども図書館とも交流協力を活性化し、情報共有していく中で児童サービスのノウハウを学びつつ、国際的な子ども図書館ネットワークを構築し、世界の子どもの図書館の発展に、当館が一翼を担えることを願っております。